

国土交通省	日本高速道路保有・債務返済機構
-------	-----------------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 高速道路の保有・貸付け、債務返済、道路管理者の権限の代行等	高速道路会社も含めた債務残高の公表の検討	23年度から実施	本法人の決算時において、高速道路会社も含めた高速道路事業全体の債務残高及び債務返済状況を公表することを検討する。	1a	高速道路会社も含めた高速道路事業全体の債務残高及び債務返済状況を平成22年度決算発表時（平成23年8月2日）から当機構のホームページ等で公表している。
	道路管理者（国）の権限代行に係る業務の効率的実施	23年度から実施	高速道路の管理業務効率化の観点から、本法人が行っている道路管理者（国）の権限代行業務について、特殊車両通行許可の事務において包括的な事前協議を実施するとともに、道路占用許可の事務においてチェックリストを導入し、業務の見直しを行う。	1a	特殊車両通行許可事務については、地方整備局、都道府県、政令指定都市と平成23年6月から包括的事前協議を行い、業務の効率化を図った。道路占用許可事務におけるチェックリストについては、平成22年10月から前倒しで導入し、各高速道路会社へ通知するとともに、一層の適正な運用を図るため、引き続き担当者向け講習会を開催するなどにより更なる周知を図っている。
02 本州と四国を連絡する鉄道施設の管理等	-	-	-	-	-

【資産・運営等の見直し】

講ずべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
03 事務所等の見直し 東京事務所の移転	22年度から実施	経過的に東京都に置かれている主たる事務所の神奈川県への早期移転について検討する。	2a	東京事務所の早期移転の検討については、「東京事務所の移転に関する検討会」を開催（第1回～第3回）し、最近の不動産市況、既に移転した他の独立行政法人へのヒアリング結果等について報告し、移転に当たっての課題等の検討を行った。国土交通省において、今後の高速道路のあり方について検討が進められており、このような状況も踏まえながら、引き続き早期移転に伴う諸課題について検討を行うこととしている。 なお、現在使用している事務所ビルの賃料について、近年の不動産賃料の下落傾向を踏まえて、減額改定の交渉を行い、平成22年4月から平成17年当初の水準以下に引き下げ、経費節減を図っている。